

登録里親、里親候補者、 里親支援者の皆さまと ～里親等委託の推進に向けて～



令和7年6月26日、登録里親、里親候補者、里親支援者の皆さまと里親等委託の推進に向けて話し合いました。本市では、令和8年4月の児童相談所及び里親支援センター開設に向けて準備を進めており、里親に関するより良い支援体制について様々なご意見をいただきました。

里親制度について

【参加者からのご意見①】

養子縁組里親は育児休業法の対象となるが、養育里親等は対象外である。里親の種類を問わず、育児休業が取れるようになってほしい。

【これからの対応について】

令和8年度に開設予定の尼崎市児童相談所では子どもファーストな視点に立った様々な支援を展開していく予定としています。そうした中で、養育里親等が育児休業法の対象とならないといった現行法上の課題や児童相談所業務を進める中で見えてくる課題が改善に向かうよう機を捉えて国に対しても働き掛けていきます。



里親になるためのハードル

【参加者からのご意見②】

里親登録になるためには約1年、研修を受ける必要がある。登録前の研修期間を短くするなどハードルを下げることができれば、里親登録者数が増えるのではないかと。

【これからの対応について】

里親登録の研修については、里親支援センターと連携し、里親希望者の負担を軽減するための研修のあり方を検討していきます。

【参加者からのご意見③】

子どもを自宅に迎えるにあたって、子ども専用の1室を用意する必要があるが、既に生活している居住スペースに1室を確保することは難しく、支援等があれば教えてほしい。

【これからの対応について】

住環境を整えるための財政的な支援はありませんが、里親がより安心して子どもを迎え入れられるよう取組を検討していきます。

支援者間の連携



【参加者からのご意見④】

現在、里親制度は県職員が担当しているが、県職員は異動が多く、職員との関係構築に難しさを感じている。児童相談所開設により、管轄が市となった際には、担当者の変更が頻繁に起きないように留意してほしい。また、里親と職員を集め、関係性を築くために里親支援センターで定期的な会を開催してほしい。

【これからの対応について】

児童相談所など専門性が求められる職場については、プロフェッショナルな人材育成も考慮し、本人の適性も見据えながら、柔軟な人事配置を心掛けます。また、里親と職員との関係性を作ることは大切であり、既に月1回、市や里親会等の支援関係者が集まり、意見・情報交換を行う場を設け、開設に向けた準備とコミュニケーションを図っているところです。

【参加者からのご意見⑤】

市から里親への情報提供や里親同士の意見交換などを円滑に進めるためにも、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用を進めてほしい。

【これからの対応について】

DXの活用は里親の利便性の向上や職員の業務効率化、ひいては子どもたちと向き合う時間が増えることで、よりきめ細かな支援にもつながるものと考えています。そのため、里親支援センターとも連携しながら効果的な活用策を検討していきます。

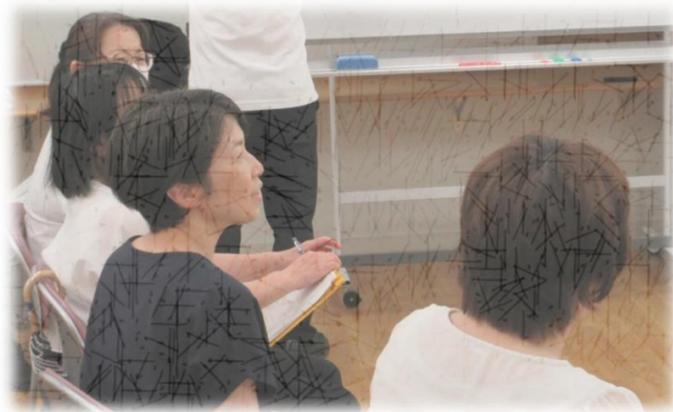
里親の実態とPR

【参加者からのご意見⑥】

里親になることはもちろん大変な面もあるが、里親の経験を通して自身の成長や生きがいにもつながると感じているため、明るく楽しい雰囲気でも広報してほしい。市内中小企業に対しても、企業側の理解が進むよう、里親制度を広報してほしい。

【これからの対応について】

里親が養育の中で感じている喜びや楽しみ、優しさ等、啓発活動の中で、本当の「里親の姿」を伝えていきます。里親制度が広く社会的に認知されることが、各企業の里親への理解・支援につながると考えるため、市内企業に対する制度周知にも取り組んでいきます。



みんなの
**尼活
皆議**



(※) 参加者の皆さまのご意見や取組中（または取組予定）の事業等は、代表して一部のみを掲載しています。この他にいただいたご意見等は、尼崎市公式ホームページに掲載の車座集会の対話録をご覧ください。